



福岡医発第446号(地)
平成18年5月26日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武



産科に関する調査について (お願い)

標記調査の実施につきまして、福岡県保健福祉部より別添のとおり協力依頼がありました。

本調査は、全国的に産科医師の減少が指摘される中、福岡県の産科医療の実態について把握し、今後の対応策の検討にいかすために県内の全産科医療機関に対して実施されるものであります。

そこで、平成18年5月25日開催の全会第6回全理事会で協議の結果、本調査に協力することとなりましたので、貴会におかれましても対象医療機関から問い合わせ等ありましたら、ご協力いただきますようご高配方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 毛利康茂

18医指第512号

平成18年5月17日

(社)福岡県医師会長 殿

福岡県保健福祉部長
(医療指導課医務係)



産科に関する調査について（依頼）

貴会におかれましては、日頃から本県における医療行政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

本県では、全国的に産科医師の減少が指摘される中、本県の産科医療の実態について把握し、今後の対応策の検討にいかすため、別添のとおり産科に関する調査を実施することといたしております。

貴会におかれましてもこの調査にご協力いただきますようお願いいたします。



(案)

18医指第 号
平成18年 月 日

関係医療機関管理者 殿

福岡県保健福祉部医療指導課長
(医 務 係)

産科に関する調査について（照会）

貴医療機関におかれましては、日頃から本県における医療行政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

皆様方のご存じのとおり、全国的に産科医師の減少が指摘される中で、本県においても、近年、産科の取扱いを見直す医療機関があるなど産科医療を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

この背景には、産科医療従事者の勤務環境の厳しさなどがあると思われますが、福岡県内の産科医療の実態について、県としてはまだ十分に把握していないところです。

県といたしましても、本県における産科医療の充実及び医療提供体制の確保は、重要な課題と認識しており、産科医療の実態把握及び対応策の検討を目的として、本調査を実施することといたしました。

貴医療機関におかれましては、本調査の趣旨をご理解いただき別紙により回答をしていただきますようお願いいたします。

なお、本調査は、福岡県医師会、日本産科婦人科学会福岡地方部会及び福岡県産婦人科医会のご賛同を得た上で、県内の産科又は産婦人科を標榜しているすべての病院及び診療所にお送りしてを念のため申し添えます。

また、本調査の結果につきましては、上記目的のためにのみ使用し、各医療機関ごとの調査結果を公表することはないことも併せて申し添えます。

(案)

別紙

調査要領

1 提出期限

平成18年 月 日 ()

2 提出先・問い合わせ先

福岡県保健福祉部医療指導課医務係

〒812-8577

福岡市博多区東公園7番7号

TEL: 092-643-3273

FAX: 092-643-3277

担当: 松本 亨 (まつもと とおる)

※FAXで提出していただいても結構です。

3 提出書類

産科に関する調査表 (別添)

4 記入上の注意点

- (1) 分娩を取り扱っていない場合であっても、医療機関名等、設問1及び2を記入の上、必ず提出してください。(この場合は、1枚目だけで構いません。)
- (2) 選択肢がある設問については、該当する項目に○印を記入してください。

産科に関する調査表（病院）

医療機関名	
所在地	
記入者名	
電話番号	
FAX番号	

1 医師数について

問1 貴病院で産科に従事している医師数を記入してください。
（産婦人科の場合で、婦人科のみに携わっている医師は除いてください。）

	平成18年4月1日現在			平成17年4月1日現在			平成16年4月1日現在		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
常勤医師数(A)									
上記のうち大学に専任依頼し、紹介された医師の数									
非常勤医師数※(B)									
上記のうち大学に専任依頼し、紹介された医師の数									
計 (A+B)									

※非常勤医師数は、常勤換算後の医師数を記入してください。

例えば、常勤医師の勤務時間が週40時間で、非常勤医師の勤務時間が週20時間の場合には、0.5人（＝20÷40）とする。

問2 産科に従事している常勤医師の年代別の人数を記入してください。（平成18年4月1日現在）

	男	女	計
20代			
30代			
40代			
50代			
60代以上			
計			

2 分娩の取扱いについて

問 貴病院での分娩の取扱いの有無を記入してください。

ア 取り扱っている イ 取り扱っていない

「イ 取り扱っていない」に該当する場合には、以下の質問への回答は不要ですので、そのまま提出をお願いします。

3 診療時間について

問 貴病院の産科の基本的な診療時間を記入してください。

診療時間	
休診日	

4 病床数について

問 貴病院の病床数を記入してください。

全体の病床数	うち産科に係る病床数

5 当直体制について

問1 当直体制の有無について記入してください。

ア 当直体制がある。 イ 当直体制がない。

問2 当直体制（医師数）について記入してください。

	月	火	水	木	金	土	日	祝日
昼間								
上記のうち常勤医師の数								
夜間								
上記のうち常勤医師の数								

問3 常勤医師の1ヶ月間（18年4月）の平均当直回数※を記入してください。

※常勤医師が2名で当該2名の医師の4月の当直回数が合計20回の場合には、10回（ $=20 \div 2$ ）と記入してください。

（ ）回

6 分娩数等について

問1 17年度（17.4.1～18.3.31）1年間に貴病院で取り扱った分娩数を記入してください。

- ア 100未満
- イ 100～199
- ウ 200～299
- エ 300～399
- オ 400～499
- カ 500件以上

問2 取り扱った分娩数に占める診療時間外に対応した分娩数、ハイリスク分娩数及び帝王切開の件数の割合を記入してください。（「2割程度」等の記入で構いません。）

- ・診療時間外に対応した分娩数 （ ）
- ・ハイリスク分娩数 （ ）
- ・帝王切開の件数 （ ）

※ハイリスク分娩については、回答者の判断で差し支えありません。（以下同じ。）

問3 正常分娩以外に入院患者を受け入れているか記入してください。

ア 受け容れている。 イ 受け容れていない。

7 他の医療機関との連携について

問1 17年度（17.4.1～18.3.31）1年間に貴病院の産科では対応が難しい症例であったため、他の医療機関へ紹介した件数を記入してください。

また、そのうち紹介した件数が多い医療機関（紹介先）の上位5箇所の紹介件数及び当該医療機関名を記入してください。

総数	左記のうち上位5位の医療機関	
	件数	医療機関名

問2 17年度（17.4.1～18.3.31）1年間に貴病院の産科に他の医療機関から紹介があった件数を記入してください。

また、そのうち紹介された件数が多い医療機関（紹介元）の上位5箇所の紹介件数及び当該医療機関名を記入してください。

総数	左記のうち上位5位の医療機関	
	件数	医療機関名

8 今後の分娩の取扱いについて

問 貴病院における分娩の取扱いについての今後の予定を記入してください。

また、ア以外を選択した場合にはその理由を記入してください。

ア 今後も引き続き分娩を取扱う予定である。

イ 分娩は取扱うが全体の件数を減らす予定である。（ 年 月から）

ウ 正常分娩は取扱うが、ハイリスク分娩の取扱いはやめる予定である。（ 年 月から）

エ 正常分娩の取扱いを減らし、ハイリスク分娩の取扱いに重点化する予定である。
（ 年 月から）

オ 全ての分娩の取扱いをやめる予定である。（ 年 月から）

理由

9 産科医師の不足について

問1 産科は他の診療科と比較して、医師が不足していると思いますか。

ア 思う

イ 思わない

問2 貴病院には、産科の医師があと何人必要だと思いませんか。

（ ）人

問3 産科医師が減少してきている主な原因はなんだと思いませんか。（1つのみ）

ア 勤務が不規則、過酷

イ 報酬（給料）が低い

ウ 訴訟のリスクが高い

エ その他（ ）

問4 今後産科医師は減少していくと思いますか。

ア 思う

イ 思わない

問5 産科医師不足への対策としてどのようなことがより有効と思いませんか。（上位2つ）

ア 医学生や臨床研修医の産科への誘導を図る。

イ 診療報酬を引き上げる。

ウ 勤務形態を改善する。

エ 医師への報酬（給料）を引き上げる。

オ 他病院との連携体制を構築する。

カ 医師の集約化を図る。

キ その他（ ）

問6 病院において産科の医師が不足しているため、国では別添のとおり医師を含む医療資源を集約すべきとの意見がありますがどう思いますか。
また、その理由を記入してください。

ア 集約すべきと思う。

理由

イ 集約する必要はないと思う。

理由

問7 集約化するとしたら、どのような病院が拠点病院となればよいと思いますか

ア 公的病院

イ 地域の中核病院、周産期母子医療センター（公的病院に限る必要はない。）

ウ その他（ ）

問8 産科の医師不足への取組について意見があれば自由に記入してください。

御協力ありがとうございました。

産科に関する調査表（診療所）

医療機関名	
所在地	
記入者名	
電話番号	
FAX番号	

1 医師数について

問1 貴診療所で産科に従事している医師数を記入してください。
（産婦人科の場合で、婦人科のみに携わっている医師は除いてください。）

	平成18年4月1日現在			平成17年4月1日現在			平成16年4月1日現在		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
常勤医師数(A)									
上記のうち大学に専任依頼し、紹介された医師の数									
非常勤医師数※(B)									
上記のうち大学に専任依頼し、紹介された医師の数									
計 (A+B)									

※非常勤医師数は、常勤換算後の医師数を記入してください。

例えば、常勤医師の勤務時間が週40時間で、非常勤医師の勤務時間が週20時間の場合には、0.5人（＝20÷40）とする。

問2 産科に従事している常勤医師の年代別の人数を記入してください。（平成18年4月1日現在）

	男	女	計
20代			
30代			
40代			
50代			
60代以上			
計			

2 分娩の取扱いについて

問 貴診療所での分娩の取扱いの有無を記入してください。

ア 取り扱っている イ 取り扱っていない

「イ 取り扱っていない」に該当する場合には、以下の質問への回答は不要ですので、そのまま提出をお願いします。

3 診療時間について

問 貴診療所の産科の基本的な診療時間を記入してください。

診療時間	
休診日	

4 病床数について

問 貴診療所の病床数を記入してください。

全体の病床数	うち産科に係る病床数

5 当直体制について

問1 当直体制の有無について記入してください。

ア 当直体制がある。 イ 当直体制がない。

問2 当直体制（医師数）について記入してください。

	月	火	水	木	金	土	日	祝日
昼間								
上記のうち常勤医師の数								
夜間								
上記のうち常勤医師の数								

問3 常勤医師の1ヶ月間（18年4月）の平均当直回数※を記入してください。

※常勤医師が2名で当該2名の医師の4月の当直回数が合計20回の場合には、10回（ $=20 \div 2$ ）と記入してください。

（ ）回

6 分娩数等について

問1 17年度（17.4.1～18.3.31）1年間に貴診療所で取り扱った分娩数を記入してください。

- ア 100未満
- イ 100～199
- ウ 200～299
- エ 300～399
- オ 400～499
- カ 500件以上

問2 取り扱った分娩数に占める診療時間外に対応した分娩数、ハイリスク分娩数及び帝王切開の件数の割合を記入してください。（「2割程度」等の記入で構いません。）

- ・診療時間外に対応した分娩数 （ ）
- ・ハイリスク分娩数 （ ）
- ・帝王切開の件数 （ ）

※ハイリスク分娩については、回答者の判断で差し支えありません。（以下同じ。）

問3 正常分娩以外に入院患者を受け入れているか記入してください。

ア 受け容れている。 イ 受け容れていない。

7 他の医療機関との連携について

問 17年度（17.4.1～18.3.31）1年間に貴診療所の産科では対応が難しい症例であったため、他の医療機関へ紹介した件数を記入してください。

また、そのうち紹介した件数が多い医療機関（紹介先）の上位5箇所の紹介件数及び当該医療機関名を記入してください。

総数	左記のうち上位5位の医療機関	
	件数	医療機関名

8 今後の分娩の取扱いについて

問 貴診療所における分娩の取扱いについての今後の予定を記入してください。
また、ア以外を選択した場合にはその理由を記入してください。

ア 今後も引き続き分娩を取扱う予定である。

イ 分娩は取扱うが全体の件数を減らす予定である。(年 月から)

ウ 正常分娩は取扱うが、ハイリスク分娩の取扱いはやめる予定である。(年 月から)

エ 正常分娩の取扱いを減らし、ハイリスク分娩の取扱いに重点化する予定である。
(年 月から)

オ 全ての分娩の取扱いをやめる予定である。(年 月から)

理由

9 産科医師の不足について

問1 産科は他の診療科と比較して、医師が不足していると思いますか。

ア 思う

イ 思わない

問2 貴診療所には、産科の医師があと何人必要だと思えますか。

() 人

問3 産科医師が減少してきている主な原因はなんだと思えますか。(1つのみ)

ア 勤務が不規則、過酷

イ 報酬(給料)が低い

ウ 訴訟のリスクが高い

エ その他 ()

問4 今後産科医師は減少していくと思えますか。

ア 思う

イ 思わない

問5 産科医師不足への対策としてどのようなことがより有効と思えますか。(上位2つ)

ア 医学生や臨床研修医の産科への誘導を図る。

イ 診療報酬を引き上げる。

ウ 勤務形態を改善する。

エ 医師への報酬(給料)を引き上げる。

オ 他病院との連携体制を構築する。

カ 医師の集約化を図る。

キ その他 ()

問6 病院において産科の医師が不足しているため、国では別添のとおり医師を含む医療資源を集約すべきとの意見がありますがどう思えますか。

また、その理由を記入してください。

ア 集約すべきと思う。

理由

イ 集約する必要はないと思う。

理由

問7 集約化するとしたら、どのような病院が拠点病院となればよいと思いますか

ア 公的病院

イ 地域の中核病院、周産期母子医療センター（公的病院に限る必要はない。）

ウ その他（ ）

問8 産科の医師不足への取組について意見があれば自由に記入してください。

[]

御協力ありがとうございました。

小児科・産科医師確保が困難な地域における 当面の対応について

～小児科・産科における医療資源の集約化・重点化の推進～

(概 要)

I 小児科・産科の現状と対応の基本的な考え方

- 小児科、産科等の特定の診療科においては、勤務環境の悪化等の結果として医師の偏在が深刻な問題となっており、小児医療と産科医療の確保に向けて、早急な対応が求められている。
このため、関係省庁（厚生労働省、総務省及び文部科学省）では、平成 17 年 8 月に「医師確保総合対策」（地域医療に関する関係省庁連絡会議）を取りまとめ、積極的に取り組んでいくこととした。さらに、小児科・産科の医師偏在が問題となる地域を中心に、公立病院を中心とした医療資源の集約化・重点化を推進することが、住民への適切な医療の提供と医師勤務環境の改善のため、当面の最も有効な方策と考えられることから、同連絡会議では有識者の参画を得つつ、ワーキンググループを設けて（別紙参照）、その実現に向けた検討を行った。
- また、小児科においては、病院の小児科医師が、入院患者への診療の傍らで、休日夜間を中心とした初期の救急対応を求められているが、一部の地域の小児救急の体制が十分に機能しないという実態がある。こうした実態とともに、各病院での小児科医師数が少ないことを捉えて、地域で小児科医師が不足していると指摘されることがある。
このような地域でも、たとえ小児科医師数は充足していても、病院の小児科医師数が少ないことが認められた場合には、住民のニーズに応えるために集約化・重点化を推進することは有効な方法である。
- なお、小児科・産科の集約化・重点化については、全国における各地域に対して一律に強制的に実施するものではなく、医師確保が困難な地域における緊急避難的な措置である。

II 小児科について

1 基本的な考え方

（取組の主体）

- 都道府県が主体となり、市町村、住民代表、医療関係団体等の関係者から成る地域医療対策協議会を活用し、検討する。

（対象病院）

- 原則として公立病院を中心とし、地域の実情に応じて他の公的な病院も対象とする。

（スケジュール）

- 国が平成 17 年末までに見直しを予定している医療計画の作成指針に基づき、都道府県は、平成 18 年度末を日途に、病院の小児科機能の集約化・重点化の必要性を検討し、その実施の適否を決定する。遅くとも平成 20 年度までに具体的な対策を取りまとめ、新たな医療計画に盛り込む。

2 集約化・重点化計画の策定

- 関係者の検討の結果、集約化・重点化を行うこととした場合には、都道府県が、対象となる地域において集約化・重点化計画を策定する。
- 地域の実情を把握し、現在の医療機関の配置状況を把握した上で、入院を必要とする医療がおおむね完結するような圏域を設定する。
- 当該圏域において、診療機能を集約化・重点化した小児医療を担う病院として「連携強化病院」と、連携強化病院へ必要に応じて一定の機能を移転し連携体制を構築する病院として「連携病院」とを設定する。
- 「連携強化病院」は、入院対応を必要とする 24 時間体制の小児救急医療を実施し、分野別に特化した小児医療や、必要に応じて新生児医療も実施する。
また、連携病院に対し、必要に応じ、医師派遣等による支援を行う。
- 「連携病院」は、地域に必要な小児医療を行う。
また、初期の小児救急においては、24 時間体制が構築できるよう、地域の求めに応じて、既存の休日夜間の初期救急体制に参加する。

3 関係者の役割

(1) 国

- ・医療計画・医療法上への位置付け
- ・病院職員の異動に伴う法令上の問題の解決
- ・診療報酬での評価の検討
- ・既存の仕組み等を活用した財政的支援
- ・大学や関係団体への協力要請 等

(2) 都道府県

- ・地域医療対策協議会における検討
- ・対象病院の設定
- ・医療計画への記載
- ・病院職員の異動に伴う開設者としての配慮
- ・連携病院への医師派遣に係る調整
- ・病床に係る特例措置
- ・既存の仕組み等を活用した財政的支援
- ・住民への説明 等

(3) 市町村

都道府県と連携協力し、集約化・重点化の実現に努力

(4) 関係団体

関係団体は、集約化・重点化の実現に協力

Ⅲ 産科について

(※ 基本的には小児科に準ずる。以下では、主な相違点等についてのみ記載した。)

- 「連携強化病院」は、地域周産期母子医療センタークラスの病院の中から設定し、産科・婦人科医療、小児科・新生児科医療を提供する。
また、他の医療機関等と連携する。
- 産科医師の地域偏在が著しい場合には、県を越えたブロック単位で集約化・重点化を考える必要がある。
- 計画の策定に当たっては、現行の周産期医療協議会及び周産期医療ネットワークを十分に尊重・活用する。